

定 例 会 議 会 議 録

開 催 日 時	令和7年10月22日（水）午前10時00分 ～ 午後0時	
開 催 場 所	特別会議室、公安委員会室	
区 分	『 全 体 会 議 』 議 題 ・ 要 旨	主 管 部
【 報 告 事 項 】	1 「犯罪被害者月間」における取組について 犯罪被害者等支援に関する広報啓発活動は、例年、11月25日から12月1日までを「犯罪被害者週間」として集中的に取り組んできたが、今年からこれを拡充し、11月1日から12月1日までを「犯罪被害者月間」として、県民が犯罪被害者等支援について知る機会を増やし、社会全体で犯罪被害者等を支える一層の気運醸成を図ることとした。 犯罪被害者月間における取組として、10月18日、イオンモール新利府店において、警察音楽隊と連携した犯罪被害者等支援ミニコンサートを開催した。警察音楽隊による演奏のほか、宮城学院女子大学学生による交通事故被害者遺族の手記の朗読を行い広報啓発を図った。また、10月29日には一番町のアーケードにおいて関係機関、団体の職員とともに警察音楽隊による演奏等を行いながら広報パレードを実施する予定である。さらに、同日の午前中に県内の女子サッカーチーム「マイナビ仙台レディース」と広報啓発のための連携協定を締結し、それを踏まえ11月3日にユアテックスタジアム仙台でのホームゲームでは大型ビジョンで警察庁の動画を流すほか広報用のブースを設置し広報啓発を行うこととしている。その後は今月オープンしたばかりのイオンモール仙台上杉店において、11月7日から9日にかけて広報キャンペーンを実施することとしている。また、期間中には県内の中高生から募集した「被害相談窓口広報ポスター」デザインの作品展を開催する予定である。 さらに、11月20日には、日立システムズホール仙台において、宮城県、みやぎ被害者支援センターとの三者共催で「犯罪被害者週間・県民のつどい公開講演会」を開催することとしている。 今年度は、「飲酒運転による交通犯罪被害者等に対する支援」をテーマに、みやぎ被害者支援センター理事さとう宗幸氏によるミニコンサート、交通犯罪被害者遺族による講演、犯罪被害者等支援に貢献した個人・団体等に対する表彰を実施することとしている。 また、イオンモール仙台上杉店及び電力ビルにおいて、「ミニ・生命（いのち）のメッセージ展」を開催し、犯罪被害により亡くなられた方の写真や等身大のオブジェ、遺族からのメッセージなどを掲示することにより広報啓発を図りたいと考えている。このほかにも、11月17日から12月1日までの間は、県庁1階ロビーにおいて「犯罪被害者等の声と支援のパネル展」を開催することとしている。 委 員：今回新しくオープンしたイオンモール仙台上杉店でも広報啓発活動を行うとのことで、何度も行うことにより本月間の認知度も上がってくると思うので引き続き取り組んでいただきたい。 警務部長：承知した。警察では交通安全運動や地域安全運動など様々な運動があるが、犯罪被害者等支援はまだ新しい分野であり、大切なものではあるものの警察の取組としてまだまだ世の中に浸透していない部分もあることから、これを機会に広く浸透で	警 務 部

2 「手話リンク」の導入について

聴覚障害者や疾病等により、言葉を発することが困難な方にとって、警察への通報手段はこれまでFAX110番、メール110番さらに110番アプリといった緊急性を主に重点とした通報手段はあったが以前から障害者団体等から警察庁に対して、緊急性がなくても交番駐在所の警察官が不在時に対応できないかとの相談が寄せられていた。そこで、警察庁からリレーサービスに繋ぐシステムを構築するよう指示があり、全国的には和歌山県が先に導入を開始し、宮城県警としてはその次の早期の導入を目指し取り組んでいる。

通常交番や駐在所において警察官の不在時に来所者があった場合には、建物外部に設置された電話機の受話器を取ると、自動的に最寄りの警察署に繋がり、警察署の職員が要件を聞いて対応しているが、聴覚障害者はそれができないため、今回の運用を開始するものである。運用開始予定日は11月4日であるが、日程の変更があれば周知を図り、間違えのないようにしたいと考えている。

運用の対象者は聴覚障害者等であり、耳が聞こえるものの、言葉が話せない方も対象としている。利用方法については、交番駐在所が不在となる場合の不在看板にQRコードを張りつけ、要件のある方がそれをスマートフォンで読み込むと、即時に24時間対応の手話通訳オペレーターに繋がる仕組みであり、手話通訳オペレーターは、手話を動画で相互に行い、内容を把握した後、警察本部の通信指令課員に伝え、通信指令課員は管轄警察署に指令し、警察官が対応するという流れになる。

今後の予定として今月下旬に広報及びホームページの掲載、それと並行して宮城県の保健福祉部障害福祉課を通じ、県内の聴覚障害の関係団体に周知する予定である。

聴覚障害者等が、交番や駐在所を訪問したが要件を伝えられなかったということが少しでも減少するよう周知を図ってまいりたい。

委 員：大変心強い取組と感じた。

広報について、実際の方法をテレビ等のメディアで流すなど、連携できればいいのではないと思う。

地域部長：承知した。

委 員：一般社団法人日本財団電話リレーサービスと提携するための費用はどのくらいかかるのか。

地域部長：電話が繋がった時点から1分間16.5円の料金が発生するが、費用は警察が負担することとなっている。なお、FAX110番やメール110番、110番アプリの受理件数は年間数十件から100件ほどであるため、予想される件数に関しても対応可能であると考えている。

委 員：手話リンクは警察官不在時のイメージだが、聴覚障害者にとっては便利なサービスであり、不在時ではない場合の利用も想定されると思うが、それは排除しないということでもいいのか。

地域部長：その通りである。

委 員：素晴らしい取組だと思うが、ぜひ運用が開始されてからも使い勝手等を蓄積し、宮城県の取組としてより良いものにしていただきたい。

地域部長：承知した。

	3 第43回全日本大学女子駅伝大会の概要と各種対策について 本大会は、昭和58年に大阪市で第1回大会、平成17年以降は、仙台市に場所を移して毎年開催されており、本県での開催は21回目となる。開催日時は10月26日午後0時10分にスタートし、各中継所では、先頭選手が通過した10分後に繰り上げスタートとなる。 最終のフィニッシュは午後2時27分頃と予測されている。昨年と同様にコースに変更はなく、スタートフィニッシュ地点ともに、仙台市陸上競技場となっている。コースは全6区間総距離約38キロで構成され、仙台市中心部の主要幹線道路を使用し、出場校は26校156人である。交通対策については安全で円滑な交通規制を実施するため、警察本部及びコースを管轄する仙台市内5署に対策本部を設置し、対応することとしている。 交通規制については、道路利用者への影響を最小限とするため、基本的には先頭ランナーが通過する10分前に規制を開始し、最終ランナーの後方を追従する規制解除のパトカーが通過した後に、規制を解除する方針としている。交通規制の内容については、仙台市政だより、テレビCM、チラシ、案内看板等による事前広報を実施し、大会当日における交通量の抑制を図ることとしている。 また、大会当日は、宮城県知事選挙の投票日となっていることから、主催者から各地区の選挙管理委員会に大会の概要説明の上、コース沿線の投票所及び周辺の住宅には交通規制チラシ等の配布を行っている。さらに、当日はコース沿線に整理員が配置されるため、ランナーの状況等に応じて臨機応変に投票所への出入りをさせるなど投票行為への影響を最小限に抑えることとしている。 テロ対策については、警備部において所要の体制を確保して、警戒体制を強化する他、主催者に対してもテロ対策に万全を期すよう要請している。 委員：テレビで全国放送される大会であることから、警備に万全を尽くしていただきたい。 交通部長：承知した。 委員：今回のコースの直近で熊の目撃があると思うが、対応はどのように考えているのか。 交通部長：熊の出没等があった場合は、主催者と協議の上、市民や選手の安全を確保する上で大会の中止も検討せざるを得ないと考えている。 なお、主催者では地震等の災害については差し迫った危険がなければ競技は継続し、Jアラート等が発令された場合は即中止することとしている。	交 通 部
--	--	-------

区 分	『 個 別 審 議 等 会 議 』	
【 決 裁 事 項 】	1 「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律」に基づく仮給付金の支給決定（案）について	警 務 課
	2 風俗営業者に対する風俗営業及び飲食店営業の営業停止命令について	生活安全企画課
	3 少年補導委員の定数改正（案）について	少 年 課
	4 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等	運 転 免 許 課
【 報 告 事 項 】	1 令和7年9月中におけるストーカー規制法に基づく禁止命令の実施結果について	県民安全対策課

	2 交通規制の意思決定について（令和7年10月分）	交通規制課
	3 公安条例許可申請について（令和7年9月分）	警 備 課
	4 小型無人機等の飛行に関する通報について（令和7年9月分）	警 備 課